

## ●返還保証書の記入例

当該人物(保証人もしくは連帯保証人)がすべての項目を記入してください。

返還誓約書に印字された日付を記入してください。

### [ 様式 13 ]

(当該人物が①～⑧の注を確認のうえ、すべての項目を記入)

全採用年度共通

当該人物(保証人もしくは連帯保証人)が自署、実印を押印し、「生年月日」と「奨学生本人との関係」が返還誓約書と一致するように記入してください。

## 返還保証書

平成 29 年 5 月 1 日

(① 返還誓約書に印字された日付。返還誓約書以外に添付する場合は記入日)

私は、1. の「奨学生本人」が借用する、2. の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構学資金について、借用(返還)金額・返還回数・割賦金等(貸与中はすべて予定)を確認のうえ、4. の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返還を確実に保証します。

実印

氏名 奨学五郎



(② 当該人物の署名押印、印は実印)

生年月日 昭和 25 年 4 月 25 日生

奨学生本人との関係 祖父

(③ 当該人物の生年月日を記入)

(④ 続柄を記入)

1. 奨学生氏名	2. 奨学生番号	3. 奖学生年月日
奨学太郎	617-04-XXXXXX	平成 年 11月 11日生

(⑤ 奨学生本人の氏名を記入)

(⑥ 奨学生番号を記入)

(⑦ 奨学生本人の生年月日を記入)

4. 現在の資産等の状況 (8) 直近の資産等の状況が以下の I

区分	金額
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	350 万円 ※1万円未満は切り捨て
	万円
II 給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て
	万円
III IとIIを組み合わせる場合	万円 ※1万円未満は切り捨て

※年金は給与として扱います。

※いずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません(例えば、給与収入額が基準を満たしていれば、預貯金があつてもそれを記入する必要はありません)。

### 提出可能・不可の証明書類例(全てコピー可)

#### I

- 所得証明書
- 源泉徴収票
- 年金振込通知書、年金額改定通知書
- 年収見込証明書
- 確定申告書(控)(税務署の受付印があるもの)  
※電子申告を行った場合は、申告内容確認票に受信通知又は即時通知の写しを併せて添付
- 特別徴収税額決定通知書(通知書全体を切断せずにA4サイズに縮小コピーし、内容を確認できる状態にしたものであれば可)  
×給与明細

#### II

- 預貯金残高証明書(預貯金額)
- 固定資産評価証明書(土地・不動産評価額)  
※(資産が共有名義の場合、)持分割合の記載が無いものは不可  
持分割合の記載が無い場合は、「登記事項証明書」(法務局にて取得)等、持分割合が明記されている書類の添付が必要
- 取引残高報告書(有価証券残高)  
×通帳のコピー

「奨学生本人」の氏名、「奨学生番号」、「生年月日」が返還誓約書と一致するよう記入してください。

I～IIIのいずれかの基準を満たすことを証明書類で確認のうえ、金額を記入してください。  
基準を満たすことを示す証明書類を返還保証書に添付してください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。